2-1 河川水(その2)

- 大きな河川が少ない本県では、広域利水によって水道事業の安定供給を 図っており、特に筑後川に大きく依存しております。
- 福岡地域は「福岡導水」によって昭和58年11月から、また、筑後地域は昭和52年6月から取水が開始され、福岡地区水道企業団及び福岡県南広域水道企業団により関係市町村へ用水供給が開始されました。

河川水における筑後川水系への依存度(H20年度)

	年間取水量 (千m3)	うち筑後川水系から の取水量 (千m3)	依存度 (%)
県 全 体	504,496	133,498	26.5
福岡地域	230,889	76,975	33.3
筑後地域	71,783	56,523	78.7

10

2-2 地下水

■ 地下水は、一般に水質が良好で水温が一定しており、簡単な施設を造るだけで容易に利用できるところから、従来から農業用水はもとより、都市用水に至るまで幅広く利用されてきました。

平成20年度地下水の年間取水実績(水道用水)

(百万m3/年) 区分 地下水取水量 総取水量 割合 福岡 19.3 230.9 8.4% 11.4% 8.2 71.8 <u>筑後</u> 筑豊 15.1 52.9 28.5% 北九州 4.8 148.9 3.2% 計 47.4 504.5 9.4%

注: 水道事業者、用水供給事業者による取水実績による統計

■ 一方で、地下水の利用は、地域 特性に配慮しつつ、地盤沈下や著 しい水位低下を生じない範囲での 適正利用に努める必要があります。

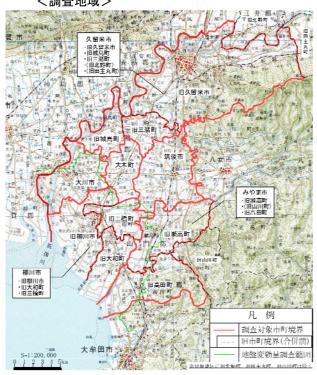
平成20年度地下水の年間取水実績(工業用水)

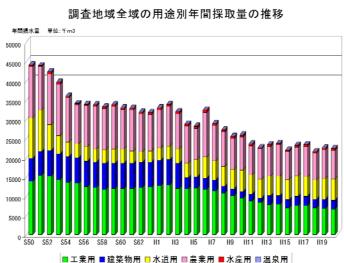
(百万m3/年) 区分 地下水取水量 総取水量 割 合 69.6 14.7% 福岡 10.2 筑後 13.9 351.4 4.0% 3.3 124.3 2.7% 筑豊 北九州 6.2 1144.9 0.5% 計 1690.2 2.0% 33.6

注: 従業者30人以上の事業所に関する工業統計より算出

2-3 地盤沈下防止等対策要綱にかかる調査地域の地下水採取量の推移

<調査地域>





12

2-4 海水淡水化

■ 福岡都市圏の水道用水として造水能力50,000m3/日の海水淡水化施設が 平成17年度から供用開始されました。 施設位置図

施設名称: 海の中道奈多海水淡水化センター

(愛称:まみずピア)

事業主体 : 福岡地区水道企業団

設置場所 : 福岡市東区大字奈多

敷地面積 : 約46,000㎡

供用開始 : 平成17年6月~

淡水生産水量 : 日量 最大 5万㎡

取水方式 : 浸透取水方式

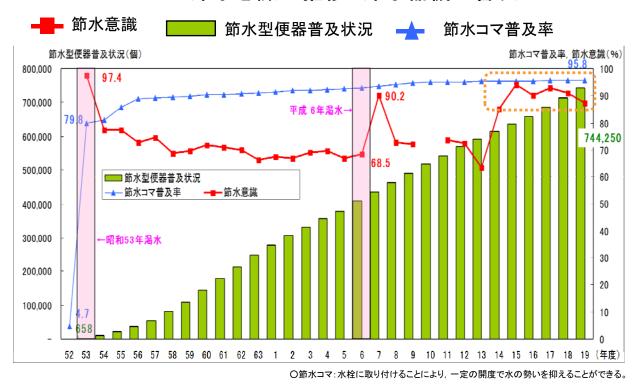
淡水化方式 : 逆浸透方式



施設外観



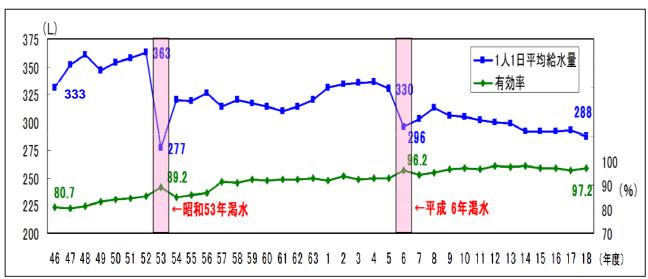
3 節水施策(福岡市) 3-1 節水意識の推移と節水器機の普及



3-2 節水施策の効果(福岡市)

14

◆1人1日平均給水量と有効率の推移(1971~2006年度)



〇1人1日平均給水量

363 次/人日(昭和52年度) ⇒ 288 次/人日(平成18年度)に減少

○有効率(水道施設を通じて供給される水が有効に利用されている割合で、漏水が少ないと有効率は高くなる) 89.2%(昭和53年度) ⇒ 97.2%(平成18年度)に向上 4.5

4 福岡県の施策 4-1 水資源の開発と保全

■ 水資源開発の促進

水需給が逼迫している地域の解消と渇水に強い地域の形成を図るため、 県営ダム (五ヶ山ダム、伊良原ダム)の建設推進と、水資源機構ダム(大 山ダム、小石原川ダム)の建設促進を図ります。

■ 森林の水源かん養機能の向上

森林の持つ水源かん養機能の維持向上により、長期的な水資源の安定 化を図ります。

- ・水源の森基金による森林の造成整備(下刈、間伐、枝打を含む)支援
- ・社会全体で森林を守り育てる森林環境税の創設



間伐作業中



整備された森林

4-2 広域利水と節水意識の高揚

16

■ 水道事業の広域化の推進

水源の安定性の確保、施設の効率的利用、経営の能率化等を図るため、市町村の区域を越えた広域的水道整備計画を策定し、水道の計画的整備を進めます。

■ 節水意識の高揚

水の無駄な利用を抑え効率的な利用を促進するため、国や市町村と連携を図りながら水資源の有限性や水の貴重性等についての人々の関心を高め、節水意識の高揚を図ります。

- 街頭キャンペーン
- 作文の募集
- マスメディア等による広報
- •インターネットによる情報発信



節水街頭キャンペーン風景